

資料 1

○平成 28 年度・栃木市獣害対策設備設置費補助金交付要綱の一部改正について 主 な 改 正 内 容 (H28. 4. 1 改正施行)

1. 主な改正点について

No.	改正点	内 容	備 考
1	設置委託料の一部を補助対象化	従来の資材費に加え、新たに侵入防止柵の設置に関する設置委託料の一部、及び団体の自力施工費用の一部を補助対象化します。	資材費の補助率、及び補助上限金額は変わりません。
2	災害破損の特例化	災害により破損した場合、補助上限回数（年度内各種 1 回）や設置後の補助対象除外期間（同一の場所は 5 年間補助を受けられない）についての特例を設けます。	補助後 5 年以内、同一年度内でも、この補助を利用した獣害対策設備の再建が可能です。
3	補助対象設備の規格見直し	電気柵の電源装置、危険表示、漏電遮断器、開閉器等設置や、その他の侵入防止柵の幅等の一部を変更します。	電気柵の安全対策設備設置を条件とし、正しい利用を推進します。

2. 補助対象となる設置委託料及び団体設置費について

No.	種類	内 容	計 算 方 法
①	設置委託料	個人又は団体が、侵入防止柵を設置するにあたり、施工業者などに設置委託する場合に係る費用の一部です。	侵入防止柵の種類と設置距離に応じて、下記の表に基づき計算した金額と、実際の設置委託料を比較して、 <u>どちらか低い方の金額を設置委託料とします。</u>
②	団体設置費	団体が侵入防止柵を自力施工する場合に係る費用の一部です。	①と同様、侵入防止柵の種類と設置距離に応じて、下記の表に基づき計算した金額を団体設置費とします。

設置委託料・団体設置費の種類別単価

No.	侵入防護柵種類	高 さ	延長 1m 当たり	備 考
1	金網柵、ワイヤーメッシュ柵	1m 以下	100 円以内	個人の自力施工費及び大型・小型わな設置委託料は補助対象外です。
2	”、”	1m 超 2m 以下	200 円以内	
3	”、”	2m 超	300 円以内	
4	サル用柵（金網・ワイヤーメッシュ柵と電気柵併設）			
5	その他（電気柵、ネット）		50 円以内	

3. 補助内容の新旧対比表

補助対象設備		改正前	平成 28 年 4 月 1 日改正施行後
侵入防止柵	個人	資材費の 2 / 3 以内 （上限 20 万円）	資材費の 2 / 3 以内と設置委託料の合計 （上限 20 万円）
	団体	資材費の 9 / 10 以内 （上限 100 万円）	資材費の 9 / 10 以内と設置委託料又は 団体設置費の合計（上限 100 万円）

※大型わな、小型わなの補助内容については変更ありません。